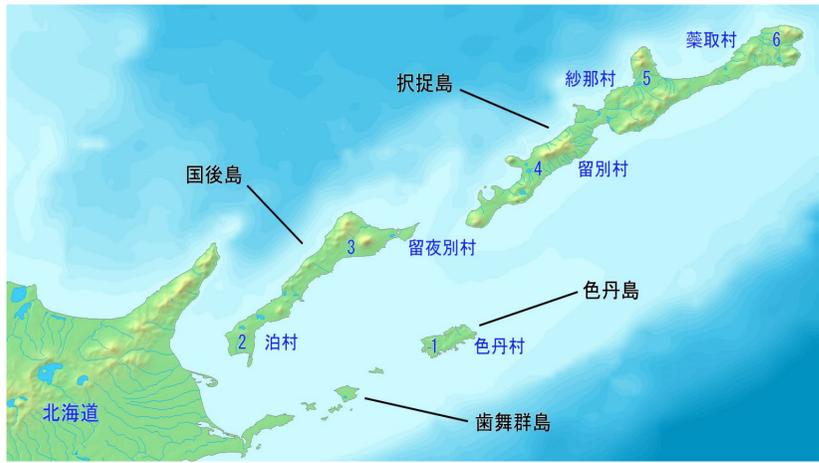


日本とロシアの領土問題について



課題設定の理由

1. 自分の将来の夢と大きく関わるから
2. 日本国民が今よりも安全な生活を送れるようになるかもしれないから
3. ニュースなどで見ているうちに興味を惹かれたから
4. 日本の土地を未だにロシアが占拠しているのは何故か気になったから

目的

日本とロシアの領土問題が少しでも解決に向うため。
また、領土問題が解決することで国際関係が良好になっていくと思われるから。

予想される答え

- ・話し合いで解決できない
- ・結局武力行使になってしまう
- ・ロシア側にメリットがない

北方領土問題について

北方領土問題とは、第二次世界大戦終戦時にソ連軍が日本の領土である北方四島、色丹島、国後島及び択捉島に侵攻し、現在にいたるまでロシアが法的根拠なく占拠し続けていることです。

北方領土問題が発生するまでの歴史的経緯

・日魯通好条約(にしろつうこうじょうやく)(1855年)

この条約で日露両国は1855年、当時自然に成立していた択捉島とウルップ島との間の両国国境を確認しました。

・樺太千島交換条約(1875年)

日本はこの条約で千島列島からウルップ島までの18島をロシアから譲り受けるかわりに、ロシアに対して樺太全島を放棄しました。

・ポーツマス条約(1905年)

日露戦争後にこの条約において、日本はロシアから樺太の北緯50度以南の部分を受けました。

・(1941年8月)大西洋憲章及び(1943年11月)カイロ宣言における領土不拡大の原則

1941年8月、米英両首脳は、第二次世界大戦における連合国側の指導原則ともいべき大西洋憲章に署名し、戦争によって領土の拡張は求めない方針を明らかにしました。

また、1943年のカイロ宣言は、この憲章の方針を確認しつつ、「暴力及び貪欲により日本国が略取した」地域等から日本は追い出されなければならないと宣言しました。

・ポツダム宣言(1945年8月受諾)

当時まだ有効であった日ソ中立条約を無視して1945年8月9日に対日参戦したソ連は、日本のポツダム宣言受諾後も攻撃を続け、同8月28日から遅くとも9月5日までの間に、北方四島を占領しました

・サンフランシスコ平和条約(1951年9月)

日本は、サンフランシスコ平和条約により、ポーツマス条約で獲得した樺太の一部と千島列島に対するすべての権利、権原及び請求権を放棄しました。しかし、そもそも北方四島は千島列島の中に含まれていませんでした。

日本とロシアの関係

北方領土問題が存在するため、日露間では、戦後70年以上を経たにもかかわらず、いまだ平和条約が締結されていません。

つまり、北方領土問題が解決すれば日本とロシアの関係も良好になる可能性があるということです。

結論

日本はロシアに対して北方領土問題の解決までの間、ロシアの不法占拠の下で北方領土に入域しないよう要請しており、今のところロシアが不法に侵入することはないが、日本がロシアに四島の返還を求めてもロシアは聞く耳をもたず、解決への道はいまだ定まっていない。

そこで、北方領土問題を解決するためには日本だけでなくロシア側のメリットにもなることを提示することで、この問題の解決に近づくのではないかと考えました。